

いわて 農業会議通信

平成29年度スローガン

農地利用最適化の推進
～農地の利用集積・集約化を加速しよう～

No. **53**

第1回東北認定農業者サミット ～東北農業の展望と経営戦略～



第1回東北認定農業者サミットが6月29日、30日の両日、当会議と岩手県認定農業者組織連絡協議会の主催により開催されました。サミットには、東北各県から認定農業者を中心に約370人が参加し、盛会裏に終了することがで

農地利用集積と相続未登記農地問題

きました。ご講演いただいた東北大学大学院 伊藤房雄教授、パネラーの皆様、現地視察先の皆様、企画運営に当たられました実行委員会の皆様に感謝申し上げます。国では本年5月に「担い手への農地の集積面積と農地中間管理機構の活動実績等の状況」を発表しました。

これによると、平成29年3月末までの集積率は、全国が54・0%、本県が50・6%であり、国が目標として示した80%を達成するためには、農地利用最適化の取り組みを一層加速することが求められます。認定農業者は、地域農業の担い手として、農地利用集積の受け手となることが期待されております。

農業委員会組織は、「農地中間管理事業による農用地の集積・集約化の推進に関する連携協定」を締結した岩手県農業公社、認定農業者組織連絡協議会、農業法人協会の連携により現場の意見を聞きながら、農地利用の最適化に重点的に取り組む必要があります。

農地利用最適化の業務推進に当たり、種々の問題が農業委員や農地利用最適化推進委員等から指摘されています。そのひとつに相続未登記農地問題があります。

国では、農地法改正等により、所有者不明農地対策を講じてきたところでありますが、平成28年度に各市町村農業委員会を通じて、実態調査したところ、登記名義人が死亡していることが確認された農地が約47万7千ha、登録名義人が市町村外に転出し既に死亡している可能性があるなど、相続未登記の恐れのある農地が約45万8千haで合計すると全農地面積の約2割を占めることが明らかになりました。

本県でも、相続未登記農地が約2万3千ha、相続未登記の恐れのある農地が約1万5千haで全農地の21・4%を占めています。全国農業会議所では、学識経験者による遊休農地対策検討会で「相続未登記農地の利用促進方策に関する中間報告」を取りまとめ、全国農業委員会会長大会決議を経て、国に対し、「相続登記未了農地の登記促進と国等による所有権取得・再配分を可能とする制度的措置の検討」等を進めるよう政策提案しております。

私たち農業委員会組織として、「相続などにより農地の権利を取得したときは『農業委員会への届け出』が必要だ」との啓発活動を徹底するとともに、行政内部の連携協力体制を強化し、相続未登記農地の発生防止・農地の有効利用に取組む必要があります。

（社）岩手県農業会議会長 **佐々木 和博**

オピニオン コーナー

全国農地ナビ稼働への課題と担い手への 農地集積・集約化に向けた取り組み

○農地情報公開システムの概要

農地情報公開システム（全国農地ナビ）は、各市町村の農業委員会が整備している農地台帳に基づく農地情報を電子化・地図化して公開する全国一元的なシステムとして整備が進められているものです。

システム開発は、国が行いますが、全国農業会議所が国からの委託を受け、フェーズ1（農地情報のインターネット公表機能の構築）を経て、現在、フェーズ2（農地台帳・農地地図管理機能の構築）の段階に入っています。

このシステムでは、①農業委員会等の農地台帳システムの全国一元化、②農地法や農業委員会法に定められる県や市町村、農地中間管理機構などの行政機関や関係機関などに農地情報を提供できるようにすること、③農地台帳の項目のうち公表できる項目をインターネットの利用により一般国民に公開することを目的としております。

これにより、農業委員会事務が標準化されるとともに、システム改修コストが低減でき、情報流出の発生リスクも低減できます。また、行政機関による統計、集計業務の省力化、農地中間管理機構事務の効率化を図るとともに、農地中間管理事業へ

の活用により、新規就農希望者、参入希望法人などに必要となる農地情報を提供し、農地の利用促進や遊休農地の解消と発生防止に活用できることとなっております。

○農地情報公開システムの本格稼働に向けた取り組みと課題

システムの本格稼働に向け、農業委員会組織も主体的に取り組んでいるところですが、本格稼働に向けていくつかの課題が浮かび上がってきています。

各農業委員会は、それぞれ保有する農地台帳システムのデータを全国農地ナビで使える形にするため、本格稼働加速化推進共同事業体・代表ソフトバンクテクノロジーズ株式会社（以下、共同事業体）に提供する業務を行っております。

しかしながら、農地台帳システムには、住民基本台帳や固定資産課税台帳などもデータとして含まれており、市町村によっては個人情報保護のため農業者以外のデータを除いて提供しなければならぬなど、当初、想定されていたなかった作業が発生しております。データ提出の期限である本年8月末を目指し、作業を進めているところですが、農業委員会は、異動により職員が入れ替わるため、異動し

て間もない職員やコンピュータシステムに不慣れた職員もおり、今回のデータ移行の作業に苦戦しているところもあります。

今回に限らずこうした専門的な知識が必要な業務については、農業委員会に対して、共同事業体から具体的な支援をしてもらう必要があります。

全国農業会議所には支援要請をしているところですが、各作業段階において発生する課題について、農業委員会に対する支援体制をしっかりと整備していただきたいと思っています。

また、今後、このシステムを継続的に運用していくことが必要となりますが、データの入力や管理は農業委員会が対応することとなると思われるので、これまで以上の事務局体制の強化・充実のための国の支援（作業に要する予算的な措置のみならず、人員の増加が可能となる仕組みへの支援）を国に要望するとともに、共同事業体からの継続した支援が受けられるよう措置をしていただきたいと思っています。

○農地ナビの活用による担い手への農地の集積・集約化

全国農地ナビには、コミュニケーション機能が備わっており、

り、地目、所有者の意向、権利の種類などの条件を設定して、将来の望ましい農地利用の在り方を地図上に示すことができます。

農地ナビを活用し、利用者ごとに農地を色分けして表示し、お互いの利用農地を交換したかどうかになるのかコミュニケーションをするなど、農地を集約する際の調整活動にも活用することが出来ます。

今まさに担い手農家がモザイク状に集積して利用している農地を交換して集約していくことが担い手農家から求められていますので、担い手農家同士が利用する農地を効率よく作業できるように交換する取り組みへの活用が期待されます。

農業委員及び農地利用最適化推進委員は、担い手への農地の利用集積・集約化の推進が必須業務となり、農地の出し手、受け手の調整役が両委員の重要な業務と考えられますので、積極的に取り組んでいく必要があります。

農地中間管理機構との連携の強化により、担い手への農地の利用集積・集約の取り組みに農業委員会組織として総力を挙げて取り組んでいきたいと思います。

（文責 藤平しのぶ）

県選出国会議員に
農業施策の充実にかかる
要請を実施



要請を説明する佐々木会長と農業委員会会長

農業会議と市町村農業委員会は、5月29日、県選出国会議員に対して「農業施策の充実にかかる要請」を行いました。平成29年度全国農業委員会会長大会に併せて同日の午前に実施したもので、農業会議会長、副会長を先頭に3班に分かれ、国会議員の事務所（議員室）を訪問し、要請しました。

要請は、国の平成30年度予算に反映してもらうため、昨年の「岩手県農業委員会大会決議事項」のうち実現していないものや緊急性の高いものについて、農業委員会

や経営者組織の意見を踏まえ、常設審議委員会の協議を経て決定したものです。

「農地等の利用集積・集約化の推進に関する事項」「水田農業対策の強化に関する事項」「農業生産の体制強化に関する事項」「中山間地域振興施策の充実強化に関する事項」「国際農業交渉への対応に関する事項」「農業委員会組織に対する支援に関する事項」

「東日本大震災津波及び台風一〇号大雨等からの復旧復興に関する事項」について要請しました。

当日は、国会開会中にも関わらず、県選出国会議員にご対応いただきました。

（村上 俊一）

平成29年度
全国農業委員会会長大会開催

5月29日、東京都・文京シビックホールで、平成29年度全国農業委員会会長大会が開催され、全国から2000名近くの市町村農業委員会会長等（本県参加40名）が参加しました。

当日は「農業・農村の持続的発展と競争力強化に向けた政策提案」「『新・農地を活かし担い手を応援する全国運動』の更なる推進に関する申し合わせ」「情報提供活動の一層の強化に関する申し合わせ」などを決議しました。

（村上 俊一）

5年目を迎える「農地の日」

◆農地の日とは

昭和27年の農地法制定日を記念して、本県農業会議・農業委員会が独自に、7月15日を「農地の日」として設定したもので、今年で5年目を迎えます。

これまで、各農業委員会が創意工夫を凝らした多彩な活動を県下一斉に実施し、このことを通じて農業委員会組織の取組み意欲の結集の機会とするとともに、農業委員会活動の「見える化」に資してきました。

主な活動としては、農地パトリール出発式、遊休農地の再生活動、景観形成作物等の作付、農地等相談会の開催、食育農園活動へ



昨年の花巻市農委の刈払作業

の支援などがあります。

◆注目される農業委員会活動

さらに、昨年度からは改正農業委員会法に基づく「農地等の利用の最適化の推進」の一つとして、耕作放棄地の発生防止・解消が位置付けられ、農業委員会活動が注目されている中での取り組みとなります。

このため、各農業委員会ともこれまでの取り組みの蓄積を踏まえ、よりステップアップを図るよう工夫をお願いします。

また、この活動は、「地域住民や関係機関・団体の参画と協力を得ながら」取り組むこととしており、各地域耕作放棄地対策所管協議会、市町村、JAなどと連携して行いましょう。

（三浦 良夫）



昨年の中ヶ崎町農委の相談会

第1回東北認定農業者サミットを開催しました

岩手県認定農業者組織連絡協議会（高橋淳会長）と一般社団法人岩手県農業会議（佐々木和博会長）は、6月29日、30日の両日、八幡平市内のホテルを主会場に、第1回東北認定農業者サミットを開催しました。

サミットは、東北地方の意欲ある認定農業者らが相互研鑽と交流を通じて、自らの経営改善と地域農業・農村の発展に生かすことを目的に開催し、東北各県の認定農業者や関係機関・団体の職員を合わせ、総勢約370名が参加しました。

初日は、東北大学大学院農学研究所伊藤房雄教授が「これからの東北農業の展開について」をテーマに、現在の農業情勢やこれからの農政改革について講演しました。



パネルディスカッションでは「目指そうとする経営とその戦略」をテーマに4県の若手・女性など7名のパネラーによる意見交換が行われ、現在の経営上の課題や今後の経営展開等について意見が交わされました。奥州市でリンゴを生産する高野寛子さんは「農業に対して意欲のある若者を積極的に起用し、若者が活躍する機会をもっと作って欲しい」と意見を述べました。

2日目

は、八幡平市コース、八幡平市・岩手町コース、雫石町コースの3コースにそれぞれ分かれ、多様な農業経営体を視察し、参加者からは視察先経営体へ経営から生産まで多くの質問がなされました。



本県の呼びかけにより、初開催した同サミットについて参加者からは「大変有意義であった。来年以降各県持ち回りで開催して欲しい」との声も多く聞かれました。

（伊藤 翼）

私 一 言

「地域農業の活性化のために」



北上市農業委員会 会長
佐藤 幸太郎

平成28年4月1日より改正農業委員会法が施行され、当委員会も新体制の下、2年目に入りました。農地利用の最適化の推進が従来の振興業務から必須業務に位置付けられました。農地を守るといことは、地域・集落を守り、維持・発展させることにもつながり、重要な業務であることは変わりません。その意味において、新設された農地利用最適化推進委員の地域において果たす役割は非常に重要となります。

当委員会では、エリアを6地域に分割し、それぞれに推進委員の代表者を置き、定期的に代表者会議を開催し、地域の課題・問題等幅広い意見交換の場を設けております。当然、業務を丸投げすることなく、各エリアの農業委員と密な連携が基本となり、それが意識向上にもつながります。7月には、千を超える農業

委員会が新体制へ移行しますが、組織が円滑に機能するには時間を要することは間違いないわけで、適切な対応が求められます。

国では、「水田フル活用」という言葉を盛んに使い、さまざまな農業政策を打ち出しますが、地域の実態を果たしてどこまで把握しているのか机上の理論を持って、予算ありきの制度が毎年の様に変わります。その都度生産者は営農計画の見直しをしなければならなくなり、いつまでも「足腰の強い産業」にはならない訳で、特に農地中間管理事業は信頼できる農地の中間的受け皿であるにもかかわらず、果たして各地において十分に活用されているのかも含め、早い時期の見直しが必要ではないかと思えます。

農地利用の最適化が法律上重点化されたことはこれまでに以上に農業委員会がその役割と機能を果たさなくてはなりません。農業委員と推進委員との連携は勿論のこと、新体制の下、機能を最大限発揮し、地域農業の活性化に取り組んでいきたいと思えます。誰のための新制度なのか、「農業が衰退する国に繁栄はない」という言葉を忘れないようにしていきたい。

遠野市農業委員会が 農村振興局長賞を受賞

遠野市農業委員会は、全国農業会議所等主催の耕作放棄地発生防止・解消活動表彰において、全国で第2席（農業委員会としては1席）となる農村振興局長賞を受賞しました。

◆現地調査をきっかけに取り組んだ息の長い活動

遠野市農業委員会は、平成18年度に関係機関・団体を巻き込んで農地パトロールを実施した結果、約202haの耕作放棄地を確認しました。

そこで、解消対策の必要性・緊急性を改めて関係者で共有し、これをきっかけに耕作放棄地解消活動をモデル的に実施するなど、現在に至るまで息の長い活動を行っています。

◆耕作放棄地ゼロ宣言

遠野市は平成22年策定の遠野市農林水産振興ビジョン（タフビジョン）で「耕作放棄地ゼロのまち」を目指すとしました。

これを受け農業委員会は、「耕作放棄地には菜の花を」というスローガンを立て、農業委員が出身町（市内11町）毎にグループを編成し、地域の児童・保護者及び自治会等に声を掛けながら菜の花を植えるなど、地域が一体となった解消対策に取り組みました。

◆特産品づくりを目指す

その後、耕作放棄地解消の取り組みを加速するため、農業委員会内に「遠野市農地有効活用研究会」を組織しました。

そこでは、菜種からの搾油、更には販売による特産品化を目指すとともに、健康食品として人気のあるエゴマ栽培、販売にも取り組むなど、生産物の付加価値の向上を自ら率先垂範しました。

◆広報を通じた効果

菜の花の栽培は、市ケーブルテレビ等を通じて市民に情報提供されるとともに、SL銀河が走るJR釜石線沿線の菜の花を背景にSL銀河を撮影する観光客が増えるなど、耕作放棄地解消の効果の見える化が図られており、今後とも更なる展開が期待されています。

（三浦 良夫）



JR釜石線の列車が走る風景

いわてポラーノの会

「いわて男女共同参画社会づくり
功労者表彰（知事）」受賞

平成29年度いわて男女共同参画社会づくり表彰において、いわてポラーノの会が「いわて男女共同参画社会づくり功労者表彰（知事賞）」を受賞しました。

県では、男女共同参画社会づくりの推進に著しい功績のあった団体等を表彰する制度を設けており、今般、いわてポラーノの会の農業委員等への女性の登用の促進の取り組みや、資質向上のための活動が評価されたものです。

本県の女性農業委員は92名、農地利用最適化推進委員は1名で、農業委員に占める女性の割合は13.7%と、全国1位となっております。

今後、両委員の任命が順次行われますが、全ての農業委員会において女性の農業委員及び推進委員が登用されるよう引き続き、ポラーノの会として活動を行っていくこととしております。

（藤平しのぶ）



平成29年度定時社員総会開催

平成29年度定時社員総会を6月30日、盛岡市・岩手県産業会館で開催しました。

総会では、「平成28年度事業報告及び決算の承認」、「理事の選任」の2議案が審議され、原案通り決定しました。

佐々木和博会長は、「農業委員、農地利用最適化推進委員が最前線に立って、農地等の利用の最適化の推進に着実に取り組み、農業者の期待と信頼に応えていくことが求められている。岩手県農業会議は、市町村農業委員会とともに、「人」と「農地」の課題解決に取り組んで参ります」と挨拶しました。



総会冒頭で挨拶をする
佐々木会長

新たに選任された理事2名

岩手県農業協同組合中央会

副会長

岩手県信用農業協同組合連合会

代表理事理事長 菅原和則氏

（相場 俊）

農業者年金加入推進

二ユース

29年度の加入推進の取り組み

岩手県の平成29年度加入推進目標は新規加入者97人です。そのうち重点対象としている若年層の方(20～39歳)については64人の加入を目標としています。

現在では、平成28年度から平成29年度までを「加入者累計13万人に上げた後期2カ年強化運動」として位置づけ、強化運動を展開中です。目標を達成するためには、加入推進名簿の適切な整備により重点対象者を設定し、加入推進部長の陣頭指揮の下、取組の進捗状況を点検しつつ進めることが重要で、関係機関・団体が一層連携を密にして、目標達成に向けた取組を進めましょう。

1 加入推進の基本方針

農業者年金は農業者の老後生活を支える唯一無二の公的年金であることを踏まえ、農業者年金の制度の意義及び必要性について農業者への理解を深めながら、農業者年金に入っている人が多く出よう、農業者が一人でも多く出よう、加入者が増える。加入資格があるにもかかわらず、あるいは、政策支援を受けられない可能性があるにもかかわらず、制度の内容を知らなかったため加入しなかったという農業者が一人もいなくなるよう、周知、啓発を徹底する。

2 加入推進強化月間

日常の加入推進活動に加え、制度の周知徹底及び戸別訪問等を集中的に行う「加入推進強化月間」を設定し、効果的な加入推進活動を実施する。

加入推進特別研修会

今年度の研修会は、8月8日(火)に開催いたします。

加入推進部長や農業委員の皆さんは、是非出席願います。

会場「ホテルメトロポリタン盛岡ニューウイング」盛岡市盛岡駅前北通2-27(川村 祐子)

全国農業新聞普及

二ユース

6月～7月は前期普及強調月間です!

6月から前期普及強調月間がスタートしています。6月の購読部数は3452部です。市町村農業委員会のご尽力により、普及順位は全国6位になりました。ご協力ありがとうございます。

全国農業新聞は、制度や業務、先進的な活動事例を取り上げており、農地利用最適化の推進を加速化させるための重要な組織紙です。そのため、新制度に移行した農業委員・農地利用最適化推進委員の皆様が購読して頂きますよう働きかけをお願いいたします。

普及目標達成には、普及推進計画の作成、農業者との意見交換会等各種研修会での未購読者への働きかけが必要となります。会長の陣頭指揮の下、農業委員・農地利用最適化推進委員、事務局一丸となった普及推進をお願いします。

本会及び全国農業会議所においても市町村農業委員会の総会や意見交換会等で要望を頂ければ、普及のため足を運びますので、ご要望をお寄せください。

(相場 俊)

全国農業図書 新刊案内

「わかる」から「できる」へ 複式農業簿記実践テキスト

図書コード:29-11 A4判・130頁
定価:1,650円(税込)送料実費

長年にわたり複式農業簿記の指導にあたっては、都道府県農業会議の協力を得て編集しており、研修用テキストとして使いやすい構成となっています。

簿記の学習のヤマ場といわれる「仕訳」では、多くの仕訳例を掲載しており、実際の簿記相談に裏打ちされた仕訳例は、活用者の手元で即戦力として役立ちます。簿記記帳のイロハから実務まで網羅した手引書として、初心者、実務経験者の心強い味方になります。



耕作放棄地解消活動 事例集 Vol. 9

図書コード:29-05 A4版・34頁
定価:515円(税込)送料実費

本書は、平成28年度の「第9回耕作放棄地発生防止・解消活動表彰事業」で表彰された活動事例を収録しています。

農村振興局長賞を受賞した遠野市農業委員会の事例が紹介されている等、この事例集では、受賞事例の取り組みを写真入りで紹介したほか、応募いただいた多数の事例の「ポイント」を分かりやすくまとめています。

各地域での耕作放棄地対策のご参考として、農業委員、農地利用最適化推進委員など地域リーダーの皆さんにご一読いただきたい冊子です。



お申し込みは 一般社団法人岩手県農業会議へ
TEL:019-626-8545 FAX:019-629-9210

◆ 29年7月から9月までの主要な行事 ◆

開催時期	行 事 名
7月12日(水)	複式簿記記帳指導会(岩手県釜石地区合庁)
7月13日(木)	第16回常設審議委員会(岩手県産業会館)
7月19日(水)	複式簿記記帳指導会(岩手県農業研修センター)
8月上旬	全国農業新聞業務システム研修(金ケ崎町・県立農業大学校)
8月8日(火)	農業者年金加入推進特別研修会(盛岡市内)
8月9日(水)	新任農業委員・農地利用最適化推進委員研修会(アイーナ)
8月10日(木)	第17回常設審議委員会(岩手県産業会館)
8月28日(月)	農業委員・農地利用最適化推進委員ブロック研修会(県南南)(奥州市役所)
8月29日(火)	農業委員・農地利用最適化推進委員ブロック研修会(久慈・二戸)(軽米町東北農業研究所)
8月30日(水)	農業委員・農地利用最適化推進委員ブロック研修会(盛岡北・沿岸北)(葛巻町グリーンテージ)
8月31日(木)	農業委員・農地利用最適化推進委員ブロック研修会(沿岸南)(大船渡市魚市場)
9月上旬	複式簿記記帳指導会(岩手県釜石地区合庁及び岩手県農業研修センター)
9月4日(月)	農業委員・農地利用最適化推進委員ブロック研修会(県南北)(北上市江釣子地区交流センター)
9月5日(火)	農業委員・農地利用最適化推進委員ブロック研修会(盛岡南)(滝沢市アピオ)
9月7日(木)	東北・北海道農業活性化フォーラム(山形県南陽市内)
9月14日(木)	第18回常設審議委員会(岩手県産業会館)